

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	2021年10月13日
【四半期会計期間】	第40期第2四半期（自 2021年6月1日 至 2021年8月31日）
【会社名】	株式会社荻番屋
【英訳名】	ICHIBANYA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 葛原 守
【本店の所在の場所】	愛知県一宮市三ツ井六丁目12番23号
【電話番号】	(0586)76-7545
【事務連絡者氏名】	取締役経理部担当 石黒 敬治
【最寄りの連絡場所】	愛知県一宮市三ツ井六丁目12番23号
【電話番号】	(0586)81-0786
【事務連絡者氏名】	取締役経理部担当 石黒 敬治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第39期 第2四半期連結 累計期間	第40期 第2四半期連結 累計期間	第39期
会計期間	自 2020年3月1日 至 2020年8月31日	自 2021年3月1日 至 2021年8月31日	自 2020年3月1日 至 2021年2月28日
売上高 (千円)	21,460,221	21,954,610	44,246,721
経常利益 (千円)	1,240,707	1,895,658	3,104,550
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	678,143	1,520,164	1,736,341
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	838,853	1,292,297	2,057,622
純資産額 (千円)	30,583,126	30,296,431	30,524,884
総資産額 (千円)	42,034,290	42,136,431	41,374,124
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	21.24	47.63	54.39
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	72.1	71.2	73.1
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,252,160	2,472,442	889,465
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	708,769	181,626	1,880,490
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,448,661	1,607,026	2,927,602
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	16,018,974	16,687,284	15,511,182

回次	第39期 第2四半期連結 会計期間	第40期 第2四半期連結 会計期間
会計期間	自 2020年6月1日 至 2020年8月31日	自 2021年6月1日 至 2021年8月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	13.30	8.20

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において当社グループ(当社及び当社の関係会社、以下同じ。)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はないものの、新型コロナウイルス感染症の流行拡大等の影響で、店舗の休業や営業時間の短縮を余儀なくされること等によって、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第2四半期連結累計期間（2021年3月1日～2021年8月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の広がりにより、都市部を中心に緊急事態宣言等が発令され、サービス業を中心とする一部業種において経済活動の制限が続いた他、製造業では半導体不足による工場停止等、一部の業種で生産活動にも影響が見られる等、厳しい状況が続いております。

外食業界におきましても、緊急事態宣言等に伴う店舗への営業時間の短縮要請やアルコールの提供制限が長期化する等、極めて厳しい経営環境となりました。

こうした状況のなか、当第2四半期連結累計期間の業績は、前年同期間の大幅な落ち込みの反動があったこと等により、増収増益となりました。売上高は219億54百万円（前年同期比2.3%増）、営業利益は11億95百万円（同11.7%増）、経常利益は営業外収益として国内の時短協力金等の補助金収入が5億25百万円計上されたこと等により18億95百万円（同52.8%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は政策保有株式の売却に伴う投資有価証券売却益6億79百万円を特別利益として計上したこと等により15億20百万円（同124.2%増）となりました。

出退店の状況につきまして、国内では新規出店が4店舗、退店が18店舗あり、合計店舗数は1,271店舗となりました。海外では、新規出店が9店舗、退店が7店舗あり、合計店舗数は189店舗となりました。

当第2四半期連結累計期間における分野別の取り組み状況は、以下のとおりであります。

（国内店舗関連）

直営店とフランチャイズ加盟店（以下、FC店という）を合計した国内店舗の売上高は、全店ベースで367億78百万円（前年同期比1.6%減）となりました。また、既存店ベースでは同1.0%減（客数：同3.1%減、客単価：同2.2%増）となりました。店舗の売上高は、緊急事態宣言等により営業時間の短縮要請が継続的に発令され、都市部を中心に時短営業が続いたこと等の影響を受けて、前年を下回りました。

店舗の取り組みといたしましては、ウーバーイーツや出前館等の配達代行の導入店舗を増やしたり、WEB広告を用いてテイクアウトの訴求を実施したりする等、需要の取り込みを図りました。また、全国調理コンテストをリモートで実施し、各店でその映像を参考に調理技術の啓発を行う等、商品クオリティを向上させる取り組みを行いました。

メニュー面につきましては、「CoCo壺番屋」において、期間限定メニューとして「牛カレー」（3ヶ月で155万食を販売）、「チキンとトマトのホットスパイスカレー」（3ヶ月で75万食を販売）等を販売いたしました。

その他、新型コロナウイルス感染症対策として、従業員の体調管理や、客席へのパーティション設置、ソーシャルディスタンスを確保するために客席を間引く等、引き続き感染症対策を徹底し、お客様に安心してご利用いただけるよう努めました。

（海外店舗関連）

海外店舗におきましては、前年のコロナ禍による大幅な落ち込みの反動により、店舗の売上高は全店ベースで48億48百万円（前年同期比18.3%増）となりました。また、既存店ベースの売上高は同11.9%増となりました。アメリカや東アジア（中国・韓国等）では前年よりも状況が改善した一方で、東南アジアやイギリス、インド等では、政府の厳しい規制等により営業ができなかった期間があったこと等から、前年を下回る等、エリアによって回復度合いはまだまだ模様となっております。

（注）海外店舗の全店、既存店売上の前年同期比算出にあたっては為替の影響を除いております。

（外販他）

外販事業につきましては、スポーツ・アウトドア用品を販売する株式会社アルペンとコラボし、キャンプ用のカレーや、スプーン、マグカップ等のオリジナルグッズを販売する等、国内では39種類の新商品を含む72種類の商品が、海外では1種類の新商品を含む2種類の商品が販売されました。

第1四半期連結会計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。）等を適用しております。詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご確認ください。

なお、当社グループは、飲食事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しております。

（2）財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における総資産は421億36百万円となり、前連結会計年度末比7億62百万円増加いたしました。このうち流動資産は218億13百万円となり、前連結会計年度末比15億19百万円増加いたしました。これは主に現金及び預金が10億50百万円増加したこと等によるものであります。また固定資産は203億22百万円となり、前連結会計年度末比7億57百万円減少いたしました。これは主に政策保有株式の売却に伴い投資有価証券が7億6百万円減少したこと等によるものであります。

当第2四半期連結会計期間末における負債は118億40百万円となり、前連結会計年度末比9億90百万円増加いたしました。これは主に未払法人税等が7億2百万円増加したこと等によるものであります。

当第2四半期連結会計期間末における純資産は302億96百万円となり、前連結会計年度末比2億28百万円減少し、自己資本比率は前連結会計年度末の73.1%から71.2%となっております。

（3）キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ11億76百万円増加し、166億87百万円となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の増加は、24億72百万円（前年同期は12億52百万円の減少）となりました。これは、主に税金等調整前四半期純利益23億71百万円の計上、減価償却費7億18百万円、減損損失2億43百万円の非現金支出費用があった一方で、投資有価証券売却益6億79百万円及び、法人税等の支払額1億62百万円があったこと等によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の増加は、1億81百万円（前年同期は7億8百万円の減少）となりました。これは、主に有価証券の償還による収入80億円や投資有価証券の売却による収入6億92百万円等があった一方で、有価証券の取得による支出79億99百万円や有形固定資産の取得による支出3億49百万円があったこと等によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の減少は、16億7百万円（前年同期は14億48百万円の減少）となりました。これは、主に配当金の支払額12億76百万円があったこと等によるものであります。

（4）重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

（5）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

（6）研究開発活動

特記すべき事項はありません。

（7）経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通しについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	115,200,000
計	115,200,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2021年8月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年10月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	31,926,000	31,926,000	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	31,926,000	31,926,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
2021年6月1日～ 2021年8月31日		31,926,000		1,503,270		1,388,470

(5)【大株主の状況】

2021年8月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式 を除く。)の 総数に対 する所有株 式数の割合 (%)
ハウス食品グループ本社株式会社	大阪府東大阪市御厨栄町1丁目5-7	16,282	51.02
株式会社ベストライフ	岐阜県可児市塩705-73	1,056	3.31
日本スタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	943	2.96
株式会社日本カストディ銀行(信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-12	725	2.27
株式会社トークン	名古屋市熱田区川並町4丁目8	699	2.19
THE BANK OF NEW YORK MELLON (INTERNATIONAL)LIMITED 131800 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	2-4, RUE EUGENE RUPPERT, L-2453 LUXEMBOURG, GRAND DUCHY OF LUXEMBOURG (東京都港区港南2丁目15-1)	696	2.18
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	456	1.43
JP MORGAN CHASE BANK 380634 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	25 BANK STREET, CANARY WHARF, LONDON, E14 5JP, UNITED KINGDOM (東京都港区港南2丁目15-1)	409	1.28
株式会社日本カストディ銀行(信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-12	222	0.70
シーピー化成株式会社	岡山県井原市東江原町1516	200	0.63
計		21,692	67.97

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本スタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	943千株
株式会社日本カストディ銀行 (信託口9)	725千株
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	456千株
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	222千株

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年8月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 13,600	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 31,905,500	319,055	-
単元未満株式	普通株式 6,900	-	-
発行済株式総数	31,926,000	-	-
総株主の議決権	-	319,055	-

【自己株式等】

2021年8月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社壺番屋	愛知県一宮市三ツ井六丁目12番23号	13,600	-	13,600	0.04
計	-	13,600	-	13,600	0.04

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（2021年6月1日から2021年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年8月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,801,173	16,851,574
売掛金	2,560,978	2,911,558
商品及び製品	877,258	924,409
仕掛品	26,166	41,109
原材料及び貯蔵品	243,727	268,713
その他	784,736	816,579
流動資産合計	20,294,041	21,813,944
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	4,696,243	4,617,286
機械装置及び運搬具(純額)	707,903	706,233
土地	5,587,629	5,486,172
リース資産(純額)	1,178,862	1,103,161
その他(純額)	557,711	508,157
有形固定資産合計	12,728,350	12,421,010
無形固定資産		
のれん	334,679	302,074
その他	933,878	1,083,225
無形固定資産合計	1,268,558	1,385,300
投資その他の資産		
投資有価証券	1,080,029	373,826
繰延税金資産	939,233	1,214,874
差入保証金	4,756,281	4,628,831
その他	310,505	301,198
貸倒引当金	2,876	2,555
投資その他の資産合計	7,083,173	6,516,175
固定資産合計	21,080,082	20,322,486
資産合計	41,374,124	42,136,431

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年8月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	2,047,837	2,278,961
未払金	1,348,698	1,218,342
未払法人税等	206,556	909,478
賞与引当金	325,635	317,363
株主優待引当金	91,532	95,479
その他	681,204	955,143
流動負債合計	4,701,464	5,774,769
固定負債		
長期借入金	30,000	-
リース債務	876,847	773,423
退職給付に係る負債	995,204	1,048,889
長期預り保証金	3,721,997	3,648,618
資産除去債務	465,184	542,259
その他	58,540	52,039
固定負債合計	6,147,774	6,065,230
負債合計	10,849,239	11,840,000
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,503,270	1,503,270
資本剰余金	1,388,470	1,388,470
利益剰余金	26,916,521	26,979,806
自己株式	2,574	65,253
株主資本合計	29,805,687	29,806,292
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	537,189	54,857
為替換算調整勘定	40,793	180,137
退職給付に係る調整累計額	49,597	36,540
その他の包括利益累計額合計	446,797	198,454
非支配株主持分	272,399	291,684
純資産合計	30,524,884	30,296,431
負債純資産合計	41,374,124	42,136,431

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)
売上高	21,460,221	21,954,610
売上原価	11,634,676	11,797,225
売上総利益	9,825,545	10,157,385
販売費及び一般管理費	1 8,755,316	1 8,961,815
営業利益	1,070,228	1,195,570
営業外収益		
受取利息及び配当金	12,462	33,930
受取家賃	379,946	423,160
補助金収入	35,420	525,325
その他	69,688	135,124
営業外収益合計	497,518	1,117,542
営業外費用		
支払利息	8,526	7,843
賃貸費用	309,257	346,886
その他	9,255	62,723
営業外費用合計	327,040	417,453
経常利益	1,240,707	1,895,658
特別利益		
店舗売却益	49,966	45,345
投資有価証券売却益	-	679,652
特別利益合計	49,966	724,997
特別損失		
固定資産除却損	12,255	5,643
減損損失	137,177	243,385
その他	2,574	-
特別損失合計	152,007	249,028
税金等調整前四半期純利益	1,138,666	2,371,627
法人税、住民税及び事業税	373,570	834,979
法人税等調整額	95,942	15,299
法人税等合計	469,513	850,278
四半期純利益	669,153	1,521,349
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	8,990	1,184
親会社株主に帰属する四半期純利益	678,143	1,520,164

【四半期連結包括利益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)
四半期純利益	669,153	1,521,349
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	239,993	482,331
為替換算調整勘定	83,565	240,222
退職給付に係る調整額	13,272	13,057
その他の包括利益合計	169,700	229,052
四半期包括利益	838,853	1,292,297
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	850,479	1,271,821
非支配株主に係る四半期包括利益	11,625	20,475

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	1,138,666	2,371,627
減価償却費	679,262	718,728
減損損失	137,177	243,385
のれん償却額	10,925	34,027
賞与引当金の増減額(は減少)	162,796	10,940
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	57,546	72,464
受取利息及び受取配当金	12,462	33,930
支払利息	8,526	7,843
店舗売却損益(は益)	49,966	45,345
固定資産除却損	12,255	5,643
投資有価証券売却損益(は益)	-	679,652
売上債権の増減額(は増加)	71,331	338,724
たな卸資産の増減額(は増加)	5,528	81,681
仕入債務の増減額(は減少)	54,456	220,857
長期預り保証金の増減額(は減少)	1,571,402	73,378
その他	390,307	198,190
小計	273,890	2,609,114
利息及び配当金の受取額	9,936	33,277
利息の支払額	8,526	7,843
法人税等の支払額	979,680	162,106
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,252,160	2,472,442
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	9,025	160,455
定期預金の払戻による収入	9,025	311,235
有価証券の取得による支出	10,997,474	7,999,346
有価証券の償還による収入	11,000,000	8,000,000
投資有価証券の売却による収入	-	692,113
有形固定資産の取得による支出	560,036	349,894
無形固定資産の取得による支出	271,595	337,368
店舗売却による収入	126,418	58,920
その他	6,081	33,578
投資活動によるキャッシュ・フロー	708,769	181,626
財務活動によるキャッシュ・フロー		
配当金の支払額	1,274,385	1,276,679
その他	174,276	330,346
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,448,661	1,607,026
現金及び現金同等物に係る換算差額	29,129	129,060
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	3,438,720	1,176,102
現金及び現金同等物の期首残高	19,457,695	15,511,182
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 16,018,974	1 16,687,284

【注記事項】

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下、「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、加盟金収入について一時点で売上を計上しておりましたが、一定の期間にわたって計上する方法に変更等しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過措置に従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

収益認識会計基準等の適用による、当第2四半期連結累計期間の損益及び期首利益剰余金に与える影響は軽微であります。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過措置に従って、前連結会計年度について新たな表示方法による組替えを行っておりません。

また、「四半期財務諸表に関する会計基準」(2020年3月31日)第28-15項に定める経過措置に従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症の影響につきましては、徐々に回復するものの当連結会計年度以降も、一定の影響が継続するという前提に基づいて、固定資産の減損損失の判定、繰延税金資産の回収可能性の判定等の会計上の見直しを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症による影響は不確定要素が多く今後の状況によっては、当社グループの財政状態、経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年8月31日)
加盟店の金融機関借入の保証	149,462千円	132,408千円
	また、上記以外に加盟店の不動産 賃貸借契約について、1件の家賃の 債務保証を行っております。	また、上記以外に加盟店の不動産 賃貸借契約について、1件の家賃の 債務保証を行っております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち、主要な費用及び金額は次のとおりです。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)
運賃及び荷造費	1,069,794千円	1,092,085千円
貸倒引当金繰入額	104	321
給料及び手当	1,918,684	1,927,036
賞与引当金繰入額	256,278	244,954
雑給	1,287,473	1,106,602
退職給付費用	60,569	61,455
株主優待引当金繰入額	41,997	44,475
水道光熱費	286,811	256,344
消耗品費	369,930	412,429
賃借料	1,057,911	1,067,028

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に記載されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)
現金及び預金勘定	16,294,287千円	16,851,574千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	275,312	164,290
現金及び現金同等物	16,018,974	16,687,284

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)

配当に関する事項

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月6日 取締役会	普通株式	1,277,015	40	2020年2月29日	2020年5月11日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月7日 取締役会	普通株式	1,277,011	40	2020年8月31日	2020年11月20日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)

配当に関する事項

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年4月5日 取締役会	普通株式	1,277,011	40	2021年2月28日	2021年5月10日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間
末後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年10月6日 取締役会	普通株式	1,276,494	40	2021年8月31日	2021年11月19日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)及び当第2四半期連結累計期間
(自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)

当社グループは、飲食事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

	第2四半期連結累計期間 自 2021年3月1日 至 2021年8月31日
直営店売上高	6,751,173
F C 向売上高	14,886,444
その他	316,992
顧客との契約から生じる収益	21,954,610
その他の収益	-
外部顧客への売上高	21,954,610

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年8月31日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年8月31日)
1株当たり四半期純利益金額	21円24銭	47円63銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	678,143	1,520,164
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	678,143	1,520,164
普通株式の期中平均株式数(千株)	31,925	31,914

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

2021年10月6日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....1,276,494千円

(ロ) 1株当たりの金額.....40円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2021年11月19日

(注) 2021年8月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年10月12日

株式会社壺番屋

取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 今泉 誠

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増見 彰則

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社壺番屋の2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年6月1日から2021年8月31日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年8月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社壺番屋及び連結子会社の2021年8月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないか

どうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。